

ページ	項目	指摘事項	担当部署 (所管課)	措置状況	対応 区分
P72	I. 指定管理者制度 1. 文化施設管理運営事業 倉敷市芸文館 a 備品管理 定期的に現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新していくなどして、適切に備品を管理すべきである。	備品の管理について、平成20年12月24日作成の備品台帳が存在するものの、その後は備品台帳の更新はなく、定期的な現物確認は特になされていない。 定期的に現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新していくなどして、常時備品の所在等を把握しておくべきである。	文化振興課	平成25年12月20日までに備品の現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新しました。 今後は、1年に1回定期的に備品台帳と現物を照合し、適切な管理に努めます。	措置済
P75	I. 指定管理者制度 1. 文化施設管理運営事業 大山名人記念館 a 備品管理 展示品についても台帳を整備すること等により、備品を適切に管理すべきである。	これまで収蔵品を網羅的に記載した台帳は存在しない。また、倉敷市が寄贈を受けた掛け軸や将棋の駒等もあるが、倉敷市への受け入れ処理がなされておらず、倉敷市の備品台帳には記録されていない。 収蔵品の中には大山名人に所縁のある高価なものもあると思われるので、他の財産と混同したり、不正に流出したりしないためにも、早急に台帳を整備し、備品を適切に管理すべきである。	文化振興課	平成25年12月20日までに備品の現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新しました。 今後は、1年に1回定期的に備品台帳と現物を照合し、適切な管理に努めます。	措置済
P77	I. 指定管理者制度 1. 文化施設管理運営事業 倉敷市民会館 a 備品管理 定期的に現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新していくなどして、適切に備品を管理すべきである。	備品の管理について、最新のものとして平成25年8月25日作成の備品台帳があるものの、それより以前のは、平成21年1月16日作成の備品台帳が存在するのみである。その間の備品台帳の更新はなく、定期的な現物確認は特になされていないようである。 定期的に現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新していくなどして、常時備品の所在等を把握しておくべきである。	文化振興課	平成25年12月20日までに備品の現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新しました。 今後は、1年に1回定期的に備品台帳と現物を照合し、適切な管理に努めます。	措置済
P80	I. 指定管理者制度 1. 文化施設管理運営事業 玉島文化センター a 備品管理 定期的に現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新していくなどして、適切に備品を管理すべきである。	備品の管理について、平成18年12月19日作成の備品台帳が存在するものの、その後は備品台帳の更新はなく、定期的な現物確認は特になされていない。 定期的に現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新していくなどして、常時備品の所在等を把握しておくべきである。	文化振興課	平成25年12月20日までに備品の現物確認を行い、備品台帳を最新のものに更新しました。 今後は、1年に1回定期的に備品台帳と現物を照合し、適切な管理に努めます。	措置済
P85	II. 団体への補助制度 1. 文化連盟補助金 イ. 要綱等について 補助対象経費や補助金交付額の限度額等を定めた補助金交付要綱等を作成し、これを公表すべきである。	本件補助金には要綱等がないため、補助金の使途、事業の成果や事業目的の達成状況をより適切に把握し、補助金の透明性を確保する観点からも、補助対象経費や補助金交付額の限度額等を定めた倉敷市文化連盟補助金交付要綱等を作成し、これを公表すべきである。	文化振興課	下記の事項を定めた倉敷市文化連盟補助金交付要領（平成26年4月1日施行）を制定し、平成26年8月29日ホームページで公表しました。 補助金交付の目的 補助対象者 補助対象事業及び対象経費 補助率及び補助限度額 補助金交付要領の見直し時期	措置済
P87	II. 団体への補助制度 2. 学区文化祭補助金 ウ. 補助金交付対象経費について お（抹）茶代やお菓子代を補助金交付対象経費として支出することは適切ではないため、改めるべきである。	お抹茶代やお菓子代は、どうしても食料費としての面が強く、どの対象経費にも該当しないのではないかと考えられる。 お抹茶代やお菓子代を補助金交付対象経費として支出することは適切ではなく、運用を改めるべきである。	文化振興課	平成26年度からお抹茶代やお菓子代を補助対象外とするよう改めました。	措置済
P92	II. 団体への補助制度 3. 創作舞台育成事業補助金 ウ. 要綱等について 補助対象経費や補助金交付額の限度額等を定めた補助金交付要綱等を作成し、これを公表すべきである。	平成24年度オリジナル創作ミュージカル「湊桜」収支決算書によると、支出の中には予備費として弁当代（スタッフ・ゲスト弁当代）263,146円、旅費（宿泊・交通費）925,790円が含まれているところ、事業収入により賄われていると考えることもできるが、補助対象経費の具体的な定めがなく、食料費など補助事業の実施とは直接関係しない費用に該当するものを補助金で賄っているとも受け取れる。 補助金の透明性確保のためにも、本補助金については、やはり補助対象経費や補助金交付額の限度額等を定めた創作舞台育成事業補助金交付要綱等を作成し、これを公表すべきである。	文化振興課	下記の事項を定めた倉敷市創作舞台育成事業補助金交付要領（平成26年8月1日施行）を制定し、平成26年8月28日ホームページで公表しました。 補助金交付の目的 補助対象者 補助対象事業及び対象経費 補助率及び補助限度額 補助金交付要領の見直し時期	措置済

ページ	項目	指摘事項	担当部署 (所管課)	措置状況	対応 区分
P 1 3 5	11. 団体への補助制度 4. スポーツ選手強化事業費補助金 イ. 交付補助金について 補助金額が要綱に定める金額を超えて行われているため、差額の返還を受ける必要がある。	市では補助事業者より事業収支決算書を入手し、補助対象経費に該当するかどうかを検討している。しかしながら、テニス部については、要領第3条2項が正しく適用されず、事業の負担金及びその他の収入を減じた額が30万円を下回っているにもかかわらず、3項に定める上限額30万円を補助していた。差額の返還を受ける必要がある。	スポーツ振興課	指摘により、調査した結果を補助金交付団体（倉敷市体育協会テニス部）に説明し、平成26年4月4日付けで差額16,958円の返還を受けました。 今後は適切に処理を行い、再発を防止します。	措置済
P 1 5 9	指定管理者制度 1 繊維産業支援事業（倉敷市ファッションセンター管理運営事業） イ 達成目標の設定について 協定書及び業務仕様書において、達成目標を設定すべきである。	指定管理業務を委託するに当たり、「倉敷市ファッションセンター協定書」及び「倉敷市ファッションセンター指定管理者業務仕様書」を取り交わしている。この中で、委託業務の要求水準が具体的に定められていない。通常、協定書や業務仕様書において、「利用者数の増加目標」や利用者満足度の向上を図るための「利用者アンケートの実施」とその満足度の要求水準などを定めることが多く、本施設の協定書及び業務仕様書においても、これらの達成目標を設定すべきである。	商工課	平成26年4月1日に業務水準書を作成し、繊維技術センター、ティーラウンジ、ファッションギャラリーの利用者数の増加目標値及び利用者満足度の向上を図るための「利用者アンケートの実施」とその満足度の要求水準などを定めました。	措置済
P 1 6 3	指定管理者制度 2 児島産業振興センター管理運営事業 イ 達成目標の設定について 協定書及び業務仕様書において、達成目標を設定すべきである。	指定管理業務を委託するに当たり、「倉敷市児島産業振興センター協定書」及び「倉敷市児島産業振興センター指定管理者仕様書」を取り交わしている。この中で、委託業務の要求水準が具体的に定められていない。通常、協定書や業務仕様書において、「利用者数の増加目標」や利用者満足度の向上を図るための「利用者アンケートの実施」とその満足度の要求水準などを定めることが多く、本施設の協定書及び業務仕様書においてもこれらの達成目標を設定すべきである。	商工課	平成26年4月1日に業務水準書を作成し、貸館施設、デザインーズインキュベーション、繊維産業ワークスペース及び地場産業PRスペース・地域紹介コーナーの利用者数の増加目標値及び利用者満足度の向上を図るための「利用者アンケートの実施」とその満足度の要求水準などを定めました。	措置済
P 2 1 0	団体への補助制度 2 岡山県建設共同職業訓練協会倉敷校補助金 イ 要綱等について 補助対象経費や補助金交付額の限度額等を定めた補助金交付要綱等を作成し、これを公表すべきである。	本補助金は、昭和51年度から交付開始されており、長期化・常態化している補助金については、開始当初の目的・効果が薄れていないか検証し、廃止または縮小することを検討すべきである。 補助金交付要綱等を作成することにより、補助金交付の目的・趣旨、対象となる事業、補助金対象経費等が明確となり、事業の成果や事業目的の達成状況を確認し、補助事業を見直すことで新たな施策への対応が可能となり、もって、特定の事業等を一層育成・助長することになるとともに、補助金の効果的かつ効率的な制度運用及び適正な執行を図ることも可能となる。 そこで、補助金の透明性確保のためにも、岡山県建設共同職業訓練協会補助金交付要綱等を作成し、公表すべきである。	労働政策課	補助金の目的、効果等を検証した結果、継続することとしました。 これを踏まえ、下記の事項を定めた岡山県建設共同職業訓練協会倉敷校補助金交付要領（平成27年4月1日施行）を制定し、平成26年9月1日ホームページで公表しました。 補助金交付の目的 補助対象者 補助対象事業及び対象経費 補助率及び補助限度額 補助金交付要領の見直し時期	措置済
P 2 1 3	団体への補助制度 4 倉敷地区労働者福祉協議会補助事業 イ 要綱等について 補助対象経費や補助金交付額の限度額等を定めた補助金交付要綱等を作成し、これを公表すべきである。	本補助金は、昭和54年度から交付開始されており、長期化・常態化している補助金については、開始当初の目的・効果が薄れていないか検証し、廃止または縮小することを検討すべきである。 補助金交付要綱等を作成することにより、補助金交付の目的・趣旨、対象となる事業、補助金対象経費等が明確となり、事業の成果や事業目的の達成状況を確認し、補助事業を見直すことで新たな施策への対応が可能となり、もって、特定の事業等を一層育成・助長することになるとともに、補助金の効果的かつ効率的な制度運用及び適正な執行を図ることも可能となる。 そこで、補助金の透明性確保のためにも、倉敷地区労働者福祉協議会補助金交付要綱等を作成し、公表すべきである。	労働政策課	補助金の目的、効果等を検証した結果、継続することとしました。 これを踏まえ、下記の事項を定めた倉敷地区労働者福祉協議会補助金交付要領（平成27年4月1日施行）を制定し、平成26年9月1日ホームページで公表しました。 補助金交付の目的 補助対象者 補助対象事業及び対象経費 補助率及び補助限度額 補助金交付要領の見直し時期	措置済
P 2 1 6	団体への補助制度 5 雇用開発協会補助事業 イ 要綱等について 補助対象経費や補助金交付額の限度額等を定めた補助金交付要綱等を作成し、これを公表すべきである。	平成21年度における全庁的な見直しが行われた際に、平成22年度からの補助金額が1割削減されているが、本来補助が必要となる対象経費を積算根拠をもとに見積もり、補助金額を決定すべきである。 また、本補助金は、昭和41年度から交付開始されており、長期化・常態化している補助金については、開始当初の目的・効果が薄れていないか検証し、廃止または縮小することを検討すべきである。 補助金交付要綱等を作成することにより、補助金交付の目的・趣旨、対象となる事業、補助金対象経費等が明確となり、事業の成果や事業目的の達成状況を確認し、補助事業を見直すことで新たな施策への対応が可能となり、もって、特定の事業等を一層育成・助長することになるとともに、補助金の効果的かつ効率的な制度運用及び適正な執行を図ることも可能となる。 そこで、補助金の透明性確保のためにも、雇用開発協会補助金交付要綱等を作成し、公表すべきである。	労働政策課	補助金の目的、効果等を検証した結果、継続することとしました。 これを踏まえ、下記の事項を定めた倉敷中央雇用開発協会補助金交付要領（平成27年4月1日施行）を制定し、平成26年9月1日ホームページで公表しました。 補助金交付の目的 補助対象者 補助対象事業及び対象経費 補助率及び補助限度額 補助金交付要領の見直し時期	措置済

(公表日：平成26年9月26日 通知日：平成26年9月18日法第21号)